

事務事業評価(事後評価)実施結果報告書

平成29年度(2017年度)実施事業

平成31年(2019年)3月

越谷市

行財政部 行政管理課

目次

1	はじめに.....	1
2	対象事業について	1
	（1） 事務事業評価表の作成対象事業の選定基準.....	1
	（2） 事務事業評価表の作成対象の事業	2
3	評価	4
	（1） 個別評価	4
	<参考> 評価の視点ごとの質問事項一覧	5
	（ア） 【妥当性】.....	6
	（イ） 【効率性】.....	7
	（ウ） 【有効性】.....	8
	（エ） 【貢献度】.....	9
	（2） 総合評価	10
	（3） 改革改善の方向性	11
4	事務事業評価表.....	12

注：本報告書の個別評価で該当となった事業（計 16 事業）の評価表を掲載しております。

1 はじめに

行政評価制度は、行政運営の中に計画(PLAN)→実施(DO)→検証(CHECK)→改革改善(ACTION)のマネジメント・サイクルによる継続的な改革改善の仕組みを取り入れることにより、ヒト・モノ・カネ・情報という経営資源の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的としています。

その具体的な取り組みとして「事前評価」、「事後評価」、「外部評価」があります。本報告書は、平成 29 年度に実施した事務事業を事後評価したものです。

2 対象事業について

(1) 事務事業評価表の作成対象事業の選定基準

- ① 平成29年度に外部評価を実施した事業
- ② 過去の事後評価で「C」もしくは「D」評価とした事業及びクロス分析¹で課題があるとした事業
- ③ 過去の外部評価で「C」もしくは「D」評価を受けた事業のうち、現状を把握する必要があると思われる事業
(市としての対応が整理済みの事業を除く)

¹ クロス分析：事務事業評価（事後評価）の結果に基づき、複数の評価項目（1.受益の偏りと受益者負担の見直しの余地、2. 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地、3. 妥当性と効率性、4. 妥当性と有効性、5. 妥当性）等を交差させることで、個々の事業において複合的な視点から課題になると考えられる事項を抽出する分析手法

(2) 事務事業評価表の作成対象の事業

no	事業名	部名	課名	選定基準①	選定基準②		選定基準③
				平成 29 年 外部評価	総合評価 C又はD	クロス分 析結果	過去外部評価 C又はD (評価年度)
1	表彰関係事業	市長公室	秘書	該当			C (H17)
2	広報活動事業	市長公室	広報広聴課				C,C (H23,H27)
3	男女共同参画支援センター管理運営事業	市長公室	人権・男女共同参画推進課				C (H23)
4	公有財産管理事業（東小林記念会館）	市民協働部	市民活動支援課			該当	D (H20)
5	中央市民会館管理事業	市民協働部	市民活動支援課				C (H22)
6	中央市民会館施設改修事業	市民協働部	市民活動支援課				C (H22)
7	社会福祉協議会助成事業	福祉部	福祉推進課				C (H17)
8	生きがい対策推進事業	福祉部	福祉推進課			該当	C (H24)
9	障がい者移動支援事業	福祉部	障害福祉課	該当			
10	障がい者就労支援事業	福祉部	障害福祉課				C (H25)
11	認知症総合支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課			該当	
12	包括的支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課	該当			
13	日常生活支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課			該当	C (H26)
14	家族介護支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課			該当	
15	認定調査事業	福祉部	介護保険課	該当			
16	保険事務管理事業	福祉部	介護保険課	該当			C (H17)
17	児童館コスモス運営事業	子ども家庭部	青少年課 児童館コスモス				C (H25)
18	児童館ヒマワリ運営事業	子ども家庭部	青少年課 児童館ヒマワリ				C (H25)
19	急患診療所診療業務事業	保健医療部	地域医療課	該当			
20	動物管理指導事業	保健医療部	生活衛生課	該当			
21	再生可能エネルギー推進事業	環境経済部	環境政策課				C (H25)

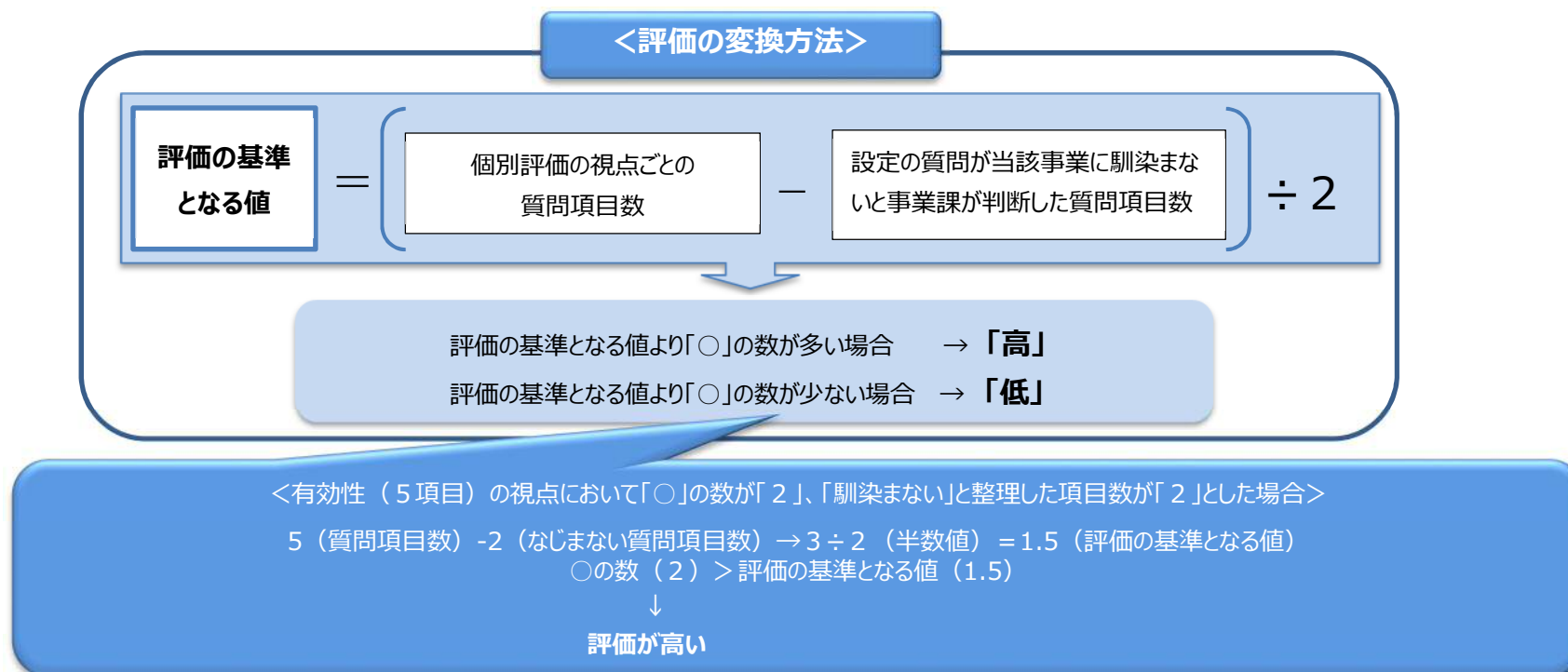
no	事業名	部名	課名	選定基準①	選定基準②		選定基準③
				平成 29 年 外部評価	総合評価 C又はD	クロス分 析結果	過去外部評価 C又はD (評価年度)
22	リサイクルプラザ施設管理事業	環境経済部	リサイクルプラザ				C,C (H22,H26)
23	修理再生等啓発事業	環境経済部	リサイクルプラザ				C,C (H22,H26)
24	不燃ごみ収集等事業	環境経済部	リサイクルプラザ	該当			
25	産業雇用支援センター管理事業	環境経済部	産業支援課			該当	
26	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	該当			C (H26)
27	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	該当			
28	中心市街地活性化推進事業	環境経済部	産業支援課				C (H20)
29	観光推進事業	環境経済部	観光課			該当	
30	農業技術研究事業	環境経済部	農業振興課	該当			C (H18)
31	住宅市街地安全対策事業 (ゾーン30)	建設部	道路総務課	該当			
32	橋りょう整備事業	建設部	道路建設課	該当			
33	橋りょう耐震化整備事業	建設部	道路建設課	該当			
34	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課				C (H24)
35	生涯学習推進事業	教育総務部	生涯学習課				C (H22)
36	伝統芸術文化振興事業	教育総務部	生涯学習課				C (H17)
37	日本文化伝承の館運営事業	教育総務部	生涯学習課				C (H25)
38	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	教育総務部	生涯学習課				C (H24)
39	スポーツ・レクリエーション推進事業	教育総務部	スポーツ振興課			該当	C (H26)
40	江戸川運動公園管理事業	教育総務部	スポーツ振興課				C (H22)
41	学校教育推進事業	学校教育部	指導課	該当			
42	日本伝統文化推進事業	学校教育部	指導課	該当			C (H29)

3 評価

(1) 個別評価

以下の4つの視点につき最大6項目、合計20項目の質問（P5「<参考> 評価の視点ごとの質問事項一覧」参照）に対して、当てはまる事項に対し「○」をつける方法により評価の判断基準としました。さらに、一定のルールで、評価の視点ごとに、○の数などから「高」「低」の2段階に集計し、整理しました。

個別評価の視点	質問事項の性質
妥当性（6項目）	市が担うことの妥当性が高いか
効率性（5項目）	最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
有効性（5項目）	事業の成果が出ているか
貢献度（4項目）	上位にある施策の実現（又は目的達成）に貢献しているか



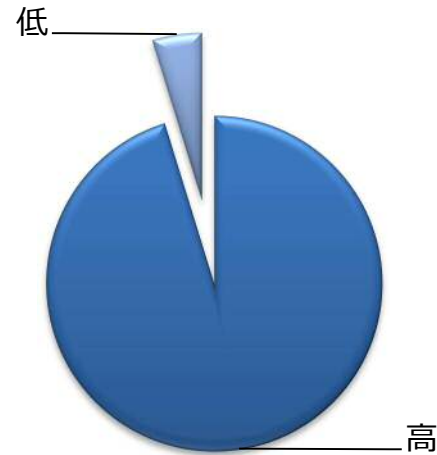
＜参考＞ 評価の視点ごとの質問事項一覧

視点	質問項目
妥当性	(1) 社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、税金を使って実施する事業としてふさわしい。
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。受益者以外からの意見も広く聴いている。
	(3) 法律で市の実施義務や公務員の従事義務があり、市の意思では廃止・見直しできない。
	(4) 国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。
	(6) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。
効率性	(7) 定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。
	(8) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(事業計画上、予定されたコスト上昇等を除く)していない。
	(9) 事業の成果を下げずにコストを削減する余地(仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託化など)はない。
	(10) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。
	(11) 受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。
有効性	(12) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。
	(13) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。
	(14) 事業の活動量に見合った十分な成果が出ている。
	(15) 成果を挙げるために事業内容を見直す必要はない。
	(16) 事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。
貢献度	(17) 事業の対象や意図が上位施策の目的に結びついている。
	(18) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。
	(19) 事業の成果が上位施策の実現に高く貢献している。
	(20) 上位施策を実現する手段として類似・重複する事業はない、又は他の事業と統合することによって成果を向上させる余地はない。

(ア) 【妥当性】

評価対象とした 42 事業中、妥当性が高いとした事業が 40 事業（95.2%）、低いとしたものが 2 事業（4.8%）でした。

低いとした 2 事業（図表 1）については、市で実施する必要があるか等について再検証する必要があると考えられます。



評価	事業数	構成比(%)
高	40 事業	95.2
低	2 事業	4.8

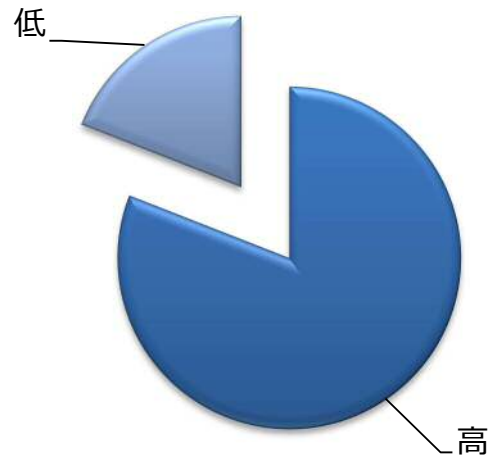
【図表 1 : 「妥当性」が低いとした 2 事業】 ※は他の評価視点でも該当のあった事業

事業番号	事業名	課名	○がなかった質問の番号
4	公有財産管理事業（東小林記念会館）※	市民活動支援課	(2) (3) (4)
25	産業雇用支援センター管理事業※	産業支援課	(2) (5) (6)

(イ) 【効率性】

評価対象とした 42 事業中、効率性が高いとしたものが 34 事業 (81.0%)、低いとしたものが 8 事業 (19.0%) でした。

低いとした 8 事業 (図表 2) についてはまだ効率化を図る余地があるものと考えられます。



評価	事業数	構成比(%)
高	34 事業	81.0
低	8 事業	19.0

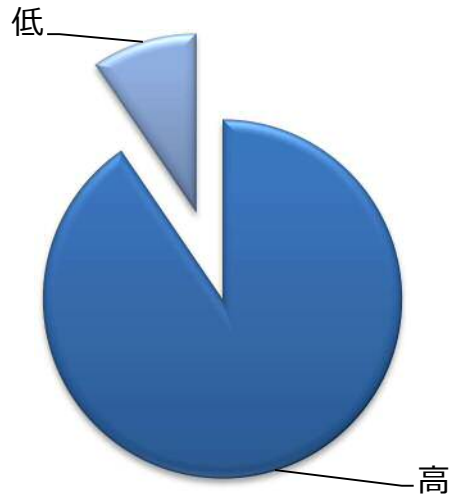
【図表 2 : 「効率性」が低いとした 8 事業】 ※は他の評価視点でも該当のあった事業

事業番号	事業名	課名	○がなかった質問の番号
4	公有財産管理事業 (東小林記念会館) ※	市民活動支援課	(7) (8) (10)
8	生きがい対策推進事業	福祉推進課	(9) (10) (11)
14	家族介護支援事業	地域包括ケア推進課	(8) (9) (10)
21	再生可能エネルギー推進事業	環境政策課	(9) (10) (11)
24	不燃ごみ収集等事業	リサイクルプラザ	(8) (10) (11)
30	農業技術研究事業	農業振興課	(8) (9) (10) (11)
38	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	生涯学習課	(8) (9) (11)
39	スポーツ・レクリエーション推進事業	スポーツ振興課	(9) (10) (11)

(ウ) 【有効性】

評価対象とした 42 事業中、有効性が高いとしたものが 38 事業 (90.5%)、低いとしたものが 4 事業 (9.5%) でした。

低いとした 4 事業 (図表 3) は、成果が十分に出ていない又は客観的な指標に基づく成果の説明がなされていないものと考えられます。



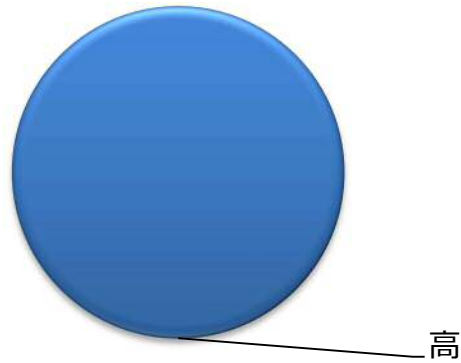
評価	事業数	構成比(%)
高	38 事業	90.5
低	4 事業	9.5

【図表 3 : 「有効性」が低いとした 4 事業】 ※は他の評価視点でも該当のあった事業

事業番号	事業名	課名	○がなかった質問の番号
1	表彰関係事業	秘書	(12) (13) 注 : 14.15 非該当
2	広報活動事業	広報広聴課	(13) (14) (15) (16)
13	日常生活支援事業	地域包括ケア推進課	(13) (15) (16)
25	産業雇用支援センター管理事業※	産業支援課	(12) (13) (15)

(工) 【貢献度】

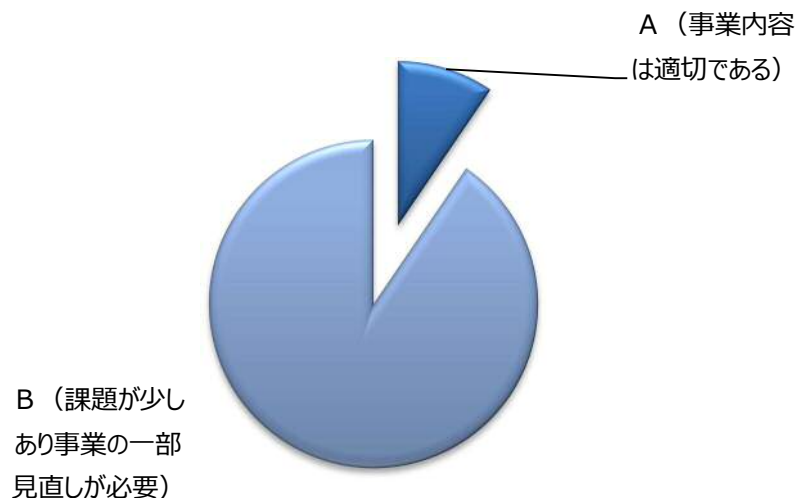
評価対象とした42事業中、上位施策（総合振興計画等）に対して貢献度が高いとしたものが42事業（100%）、低としたものが事業はありませんでした。低いとした場合、上位施策に対して貢献度が十分でない又は客観的な指標に基づき、上位施策に対する貢献度の説明がなされていないもの等と考えられます。



評価	事業数	構成比(%)
高	42 事業	100.0
低	0 事業	0.0

(2) 総合評価

各視点からの個別評価を踏まえた上で、課題の有無や内容、改善の程度等によりAからDまでの4段階で事業課による総合評価を行いました。その結果、42事業中、事業の何らかの見直しが必要と判断した事業は全体の9割を超えました。また、「事業内容は適切である」とした事業は4事業（図表4）ありました。



【総合評価の集計結果】

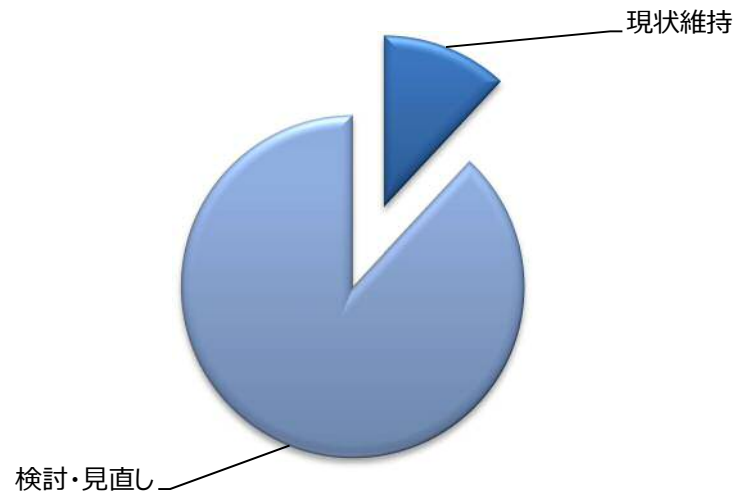
総合評価	事業数	構成比(%)
A 事業内容は適切である	4 事業	9.5
B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	38 事業	90.5
C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	0 事業	0
D 事業の休・廃止を含めた検討が必要	0 事業	0
計	42 事業	100

【図表4：事業課自身の最終評価（総合評価）で「A 事業内容は適切である」とした4事業】

事業番号	事業名	課名
12	包括的支援事業	地域包括ケア推進課
16	保険事務管理事業	介護保険課
33	橋りょう耐震化整備事業	道路建設課
34	都市計画支援システム事業	都市計画課

(3) 改革改善の方向性

(2)の総合評価の結果、事業の内容は適切であると判断した 4 事業は、改革改善の方向性について「現状維持」(図表 5) とし、これを除いた 38 事業は検討・見直しの方向です。



【改革改善の方向性の集計結果】

方向性	事業数	構成比(%)
現状維持	4 事業	9.5
検討・見直し	38 事業	90.5
H30 年度で終了	0 事業	0
計	42 事業	100

【図表 5：改革改善の方向性について「現状維持」とした 4 事業】

事業番号	事業名	課名
12	包括的支援事業	地域包括ケア推進課
16	保険事務管理事業	介護保険課
33	橋りょう耐震化整備事業	道路建設課
34	都市計画支援システム事業	都市計画課

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：1】

【事業概要】	事業名	表彰関係事業	部名	市長公室	課名	秘書				
	対 象	市民生活・文化の向上、社会福祉増進など市政に対して特に功労があり、他の模範となるもの								
	目 的	越谷市表彰規則等に基づき、個人または団体の功労を称え、市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図る。								
	手 段	各部署の内申に基づき、退任される公職者や各種寄付に対する表彰等を行う。（記念品及び表彰上等の作成費を支出する。）								
【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	高	有効性	低	上位施策への貢献度	高	
	外部の専門家による評価（外部評価）	実施年度	2017年（H29）		評 価	A B C D	外部による評価後の対応		検討中	
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護の観点から、寄付者の大々的な公表も難しく、模範となりうる可能性も低い。ふるさと納税者を表彰対象から除外するなど、表彰基準の見直しを検討されたい。 ・ 職員の業務自体が定型化していること、市民の表彰制度への意識を把握できていないなどの課題。 ・ 本事業が単なる表彰制度の運営のための事業としないためにも、市政世論調査等により市民の制度に対する意識、今後の表彰制度のあり方に対する意見を把握し、市民に親しまれ、市民が市政に積極的に参画するための動機づけとなるような、抜本的な事業の見直しに着手すべき。 ・ この取組を通じて、制度やPR等に関する課題を抽出し、事業の抜本的改善につなげる取組を推進されたい。 ・ 活動指標、成果指標について、名誉市民年金が設定されているが、指標としてはなじまないと考える。市民の表彰制度に対する意識（認知度、重要度、関心度等）、文化・社会福祉に対する市民参加（関心度、参加率等）などを市政世論調査等により計測し成果指標として導入することを検討されたい。 							
		外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 越谷市感謝状贈呈事務取扱要領を一部改正し、ふるさと納税をされた方に対しては、謝礼品を贈呈することで感謝の意を表しているため、感謝状の贈呈を行わないこととした。謝礼品の贈呈を受けない方には、これまでどおり各部の内申により感謝状を贈呈する。 							
	総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	市民の表彰制度への認知度を高めることについて、成果指標の適切な設定が課題であると認識している。								
	【改革改善】	改革改善の方向性				検討・見直し				
<p><2018年度の実施内容></p> <p>市民の表彰制度への認知度を高めることが課題であり、市民にPRする手法や成果指標の設定について検討していく。</p>										

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：2】

【事業概要】	事業名	広報活動事業	部名	市長公室	課名	広報広聴課
	対 象	市民				
	目 的	広報広聴業務の充実と円滑な推進を図る。市政の動きを身近に感じ、理解してもらう				
	手 段	広報広聴専門委員の会議を開催する。広報広聴専門委員は、広報広聴活動に関する情報を提供し、各種団体の代表者や学識経験者による専門的立場から意見や助言及び協力を得て業務に反映させる。また、市民に市政の動きを身近に感じ、理解してもらうために市政移動教室を開催する。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	高	有効性	低	上位施策への貢献度	高	
	外部からの評価（外部評価）	実施年度	2015年（H27）	評 価	A B C D	外部による評価後の対応		検討中		
	外部からの評価（外部評価）	指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報広聴専門委員の意見が効果的・継続的に市の広報活動の見直しや改善に反映されているとは認められない。 ・ 過去の外部評価で指摘があった委員の固定化についても、一部見直しを実施し、将来的には公募も検討中とのことではあるが、現在の委員構成や期数から目立った改善がみられない。 ・ 現在の委員委嘱期間終了までに、他の類似する既存の審議会への整理統合等も含めて検討するなど、抜本的な見直しを考慮されたい。 ・ 市政移動教室については、同一内容のまま市政移動教室を継続することについて、情勢に合わせた変化が必要ではないか。 ・ 「市民が当該事業へ参加することで得られた市政についての関心や理解を、今後どう活かしていくか」といった点に即した、当該事業の目的をあらためて確認をし、明確化を図られたい。 ・ 市政周知の手段として費用対効果も含めて再確認するとともに、市民の意見を聞き、意見を市政に反映する同種の目的を持つ市政モニターなどの既存の他事業との統合、再編成などの見直しを検討されたい。 ・ 成果指標として「会議で出た意見等に基づき業務改善を実施した件数」、「市政移動教室参加者意見による業務見直し件数」などの指標を検討されたい。 ・ 新たな事業内容を検討し、市民の声を庁内各課や市政全体にフィードバックし、広報活動を市政の改善につなげる必要があると思われる。 							
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政移動教室は、開催時の様子や魅力などについて広報媒体を用いて周知し、参加者の増加を図った。 ・ 広報広聴専門委員は、会議の際だけでなく、常日頃から助言を受けることができるよう委員に働きかけた。 								
	総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	市政移動教室は、より多くの市民に市政への理解を深まるよう改善を行う必要がある。広報広聴専門委員については、市の広報・広聴活動に関する課題について、より具体的なテーマに沿って議論を深めていく必要がある。
-------------	-------------------	--

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
<p><2018年度の実施内容></p> <p>引き続き、市民の市政に対する理解が深まるよう、特定のテーマに沿った見学コースを設定する。広報広聴専門委員は、市の広報・広聴活動に関する課題の明確化とその改善策の助言に重点を置く。また、既存事業や他の審議会等との統合や整理についても検討を行う。</p>		

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：4】

【事業概要】	事業名	公有財産管理事業（東小林記念会館）		部名	市民協働部		課名	市民活動支援課		
	対象	東越谷地区周辺の住民								
	目的	地域交流の場を確保し住民自治の向上を図る。								
	手段	東小林記念会館（普通財産）を東越谷連合自治会に使用貸借により管理してもらい、地域住民の諸活動を行う場として提供する。								
【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	低	効率性	低	有効性	高	上位施策への貢献度	高	
	外部からの評価（外部評価）	実施年度	2008年（H20）	評価	A B C D	外部による評価後の対応		検討中		
	指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 自治会との契約により自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費等の管理費を市が負担している。特定の利用団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることは問題。施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。 								
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域にコミュニティ施設はなく、本施設が東越谷地域の地域拠点としての役割を果たしている。また、広く地域住民が利用出来るよう、使用規則に「公益性を有する地域活動を行う市民の活動の場として使用するものとする」と追記した。 								
	総合評価（事業課自身の最終評価）				B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					
【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	<p>高齢化が進み、地域コミュニティ組織に対する期待が高まるなか、当該施設は、地域住民の活動拠点として、コミュニティづくりに寄与している。しかし、利用率が一定程度に留まっており、効果的な利用を検討する必要がある。</p>								
【改革改善】	改革改善の方向性				検討・見直し					
	<p><2018年度の実施内容> 平成30年3月末で増林地区東越谷連合自治会との土地・建物使用賃貸契約が終了することに伴い、平成30年から平成32年の3年契約を更新した。</p>									

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：8】

【事業概要】	事業名	生きがい対策推進事業	部名	福祉部	課名	福祉推進課
	対象	高齢者（65歳以上）				
	目的	高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。				
	手段	敬老会の開催、シルバーカレッジの開催、いきいき農園貸出事業のほか、老人クラブ育成や敬老祝金の支給により、生きがい対策事業を実施。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	低	有効性	高	上位施策への貢献度	高	
	外部の専門家による評価（外部評価）	実施年度	2004年（H16）	評価	A	B	C	D	外部による評価後の対応	検討中
			2006年（H18）		A	B	C	D		
			2012年（H24）		A	B	C	D		
	外部評価を受けた後の対応	指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況から事業継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、抜本的な見直しが必要である。 敬老祝金の支給対象と支給額の縮小を検討されたい。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。 今後の敬老会の開催は、市内の学校や自治会、NPO団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。 いきいきセンター事業は、利用者が限定されていること、事業目的に対する効果が不透明であること、公衆浴場に対する実質的な補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。 シルバーカレッジの受講料有料化を図られたい。内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課所管の事業との統合を検討されたい。 いきいき農園貸出事業の有料化および農業振興課所管の市民農園事業との統合を検討されたい。利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。 老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化するよう、補助金交付の手法について検討されたい。 							
平成25年度に、満70歳を対象とした敬老記念品を廃止し、満77歳を対象とした敬老祝金2万円を廃止した代わりに、敬老記念品（2千円程度）の贈呈とした。また、平成27年度に、いきいきセンター事業を廃止した、その他の事業についても、引き続き見直しを進める。										
総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	今後、ますます高齢者人口が増加することが予測される中、生きがい対策事業のあり方について、検討する必要がある。
------	-------------------	--

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>敬老会は、平成28年度から2日6部制で実施しているが、高齢者人口の増加に伴い、同様の方法での実施が困難となることが予測されることから、実施方法の見直しについて検討する。また、趣味・娯楽・教養的な事業は民間でも実施しており、行政が主体的に担う役割は、減少していると思われる。そのため、引き続き各事業の見直しを実施する。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：12】

【事業概要】	事業名	包括的支援事業	部名	福祉部	課名	地域包括ケア推進課
	対象	65歳以上のすべての高齢者				
	目的	高齢者が要介護状態等になることを予防し、「個々の高齢者の自立を支援する」ために、必要な支援を行うことを目的とする。				
	手段	地域包括支援センターに委託し、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を行う。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	高	有効性	高	上位施策への貢献度	高
	外部の専門家による評価（外部評価）	実施年度	2017年（H29）	評価	A B C D	外部による評価後の対応	整理済		
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの運営委託は、業務の公正、中立性だけでなく、予防の観点を取り入れた取り組みとなるよう、指導を実施されたい。 事前に予告して行っている現在の実地点検に加えて、予告なしでの実地指導を行い、日常の様子を確認することも検討されたい。 地区センターへの移設により相談窓口の見える化を進めている点について、要介護認定者だけでなく、介護認定を受けていない高齢者へも地域包括支援センターの存在を周知し、潜在的な支援を必要とする人にサービスが行き届くよう、その他の広報手段と合わせて実施されたい。 地域包括支援センターの地区センターへの移設の検討に当たっては、これまでの移設の効果を確認した上で実施することも必要と思われる。 活動指標の委託地域包括支援センター数について、包括支援センターの活動内容が分かる指標を設定されたい。 成果指標は、早期発見、予防、要介護度の悪化の防止の効果が分かるものにすることが望ましい。 						
		外部評価を受けた後の対応	<p>①地域包括支援センターの適正な運営。 ②地域包括支援センターの地区センターへの移設。</p> <p>地域包括支援センターの運営委託については、実地点検を通して、透明性のある適正な運営を図っていく。 また、地域包括支援センターを地区センターへ順次移設することにより認知度の向上を図っていく。</p>						
	総合評価（事業課自身の最終評価）	A（事業内容は適切である）							

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	高齢化が進む中、事業量の増加も伴うため、成果をどこに定めるかも含め、事業の優先順位に注意する。
------	-------------------	---

【改革改善】	改革改善の方向性	現状維持
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>H30年度においては、地域包括支援センター3地区（大袋・大沢・越ヶ谷）の名称変更を実施予定。 H31年度以降は、地域包括支援センターの地区センターへの移設（大袋・大沢）により、相談窓口の見える化を図る。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：13】

【事業概要】	事業名	日常生活支援事業	部名	福祉部	課名	地域包括ケア推進課
	対象	65歳以上の高齢者で一定の条件及び必要と認められた方、身体障害者手帳もしくは療育手帳の交付を受け、一定の条件及び必要と認められた方。				
	目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自立した暮らしが続けられるようにする。				
	手段	日常生活の支援を必要とする方に在宅サービス事業を行う。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	高	有効性	低	上位施策への貢献度	高
	外部からの専門家による評価（外部評価）	実施年度	2014年（H26）	評価	A B C D	外部による評価後の対応	整理済		
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 利用者3名のための寝具乾燥サービス事業と住み替え住宅家賃助成事業については抜本的な見直しが行われていない。寝具乾燥サービス事業は経費がかかるため、布団乾燥機の購入・貸出や介護支援ボランティア等の活用によってサービスの廃止が可能かどうか検討されたい。 住み替え住宅家賃助成事業は、公営住宅等の活用で利用者へ支援を実施することが可能であれば、事業を廃止する方向で検討されたい。 訪問理美容事業で助成する訪問料金は訪問し実施した事業者ではなく埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部に支払われ、市は組合に支払った助成金の使途を把握していない。事業課として助成金の使途の把握に努められたい。 成果指標について、計画等により、サービス支給件数の目標値が定められている事業については、「目標値の達成割合」を中間的・中期的な成果指標として加えることを提案したい。 						
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 周知方法や活動結果、成果について検討するとともに、事業のあり方についても調査研究している。 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度については平成27年度で事業廃止した。平成28年度は経過措置として2名の利用であったが、他の制度での対応が可能となったため、平成28年度中に利用者は0名となり、平成29年度は実績なしであった。 							
	総合評価（事業課自身の最終評価）				B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	日常生活支援（訪問理美容サービス）を必要とする方に対し、適切に支援を行い、利用の促進を図る。
------	-------------------	--

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>訪問理美容サービス事業について、支援を必要としている方に対し、適切に行えるような取組みとなるよう、事業のあり方や周知方法等を検討していく</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業） 【事業番号：14】

【事業概要】	事業名	家族介護支援事業		部名	福祉部		課名	地域包括ケア推進課		
	対象	市内の65歳以上の一人暮らし高齢者等で一定の条件及び必要と認められた方。								
	目的	高齢者を介護している家族等を支援し、介護による家族の精神的・経済的負担を軽減する。								
	手段	一人暮らし高齢者の急病等に迅速に対応する緊急通報システムの設置や、在宅で介護度の重い高齢者を介護している家族への手当の支給。								
【評価】	事業課自身の評価 (内部評価)	市が担う 妥当性	高	効率性	低	有効性	高	上位施策への 貢献度	高	
	外部の専門家による 評価 (外部評価)	実施年度	2015年(H27)		評価	A B C D	外部による評価後の 対応	整理済		
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅介護者福祉手当の支給について、高齢者の入院など、他課が持つ情報との連携により、さらなる正確な対象者把握を検討されたい。 ・ 利用者数が減少傾向にある緊急通報システム事業について、その理由や背景を把握する必要もあると思われる。 ・ 介護保険制度の運用後、家族等が介護をすべて担うというケースは少なくなっていることや、今後は在宅介護が増加することが見込まれるなど、高齢者介護も変化してきている。国全体の流れや、将来の人口推移の動向、市民からの意見を広く聴き、当該手当・サービスの在り方の検討は継続されたい。 							
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報システム事業については、広報こしがやにおいて計3回（平成29年7月、平成29年11月、平成30年2月）の周知を行った結果、相談件数も増え、申請件数の増加につながった。今後も必要としている市民に対して事業の促進を図れるよう広報等を活用し、周知活動について検討を行っていく。 ・ 在宅介護者福祉手当支給事業について、適正な支給を図るために、事務取扱基準などの作成を行った。これにより「常時介護」の基準が明確になったため、引き続き対象者の正確な把握に取り組んでいく。 								
総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					
【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	今後も高齢者の増加が見込まれており、それに伴い、対象者の増加も見込まれるため、支援を必要としている方に対して、適切に行えるような工夫が必要である。								
【改革改善】	改革改善の方向性				検討・見直し					
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>緊急通報システム事業と在宅介護者福祉手当支給事業について、どちらも、単純に利用者数が増えれば良いという事業ではないため、支援を必要としている方に対して適切に行えるような取り組みとなるよう、周知方法等検討し取り組んでいく。</p>									

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：16】

【事業概要】	事業名	保険事務管理事業	部名	福祉部	課名	介護保険課
	対象	要介護（支援）の認定を受けている高齢者				
	目的	介護保険制度における保険者としての事務を円滑に遂行するとともに、市民に対して介護保険制度の周知を図る。				
	手段	①介護保険事務の執行 ②市民・事業者・行政との連携により、介護保険全般にわたる理解を深めるための取組みを推進する。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	高	有効性	高	上位施策への貢献度	高
	外部からの専門家による評価（外部評価）	実施年度	2017年（H29）	評価	A B C D	外部による評価後の対応	整理済		
	指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 策定中の第7期介護保険事業計画は、第6期の取組の検証を行い、効果的な予防事業が展開されるような内容とされたい。評価表について、非常勤・臨時職員も本事業に従事しているということだが、資源投入量の人工に表示がないため、記載方法を改められたい。 介護保険制度の周知は本事業の目的の一つだが、実際の取り組みや指標の設定においては、コスト面に配慮しつつ、複雑な制度を分かりやすく伝えるための取り組みを検討されたい。 							
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険保険者に係る固有事務の適正な執行に努める。 市民・事業者・行政との連携により、介護保険全般にわたる理解を深めるため、複雑な制度を分かりやすく伝える取組みを推進する。 							
	総合評価（事業課自身の最終評価）				A（事業内容は適切である）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	介護保険法に基づき、適正に事務を執行していく。
------	-------------------	-------------------------

【改革改善】	改革改善の方向性	現状維持
	<p><2018年度の実施内容> 第7期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護予防に力を入れ介護保険給付費の抑制に繋がるように努める。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：21】

【事業概要】	事業名	再生可能エネルギー推進事業	部名	環境経済部	課名	環境政策課
	対象	全市民				
	目的	温室効果ガス発生の原因となる化石燃料や、原子力などの代替となる再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽光発電などの利用を促進する。				
	手段	住宅用太陽光発電設備等を設置する者に対し、補助金を交付する。 風力発電業務委託により、温室効果ガス排出の削減に寄与する（平成29年度まで）。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	低	有効性	高	上位施策への貢献度	高
		実施年度	2013年（H25）	評価	A B C D	外部による評価後の対応	検討中		
	外部からの専門家による評価（外部評価）	指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電は、導入段階では助成措置が必要であったが、徐々に補助金の必要性が低下していると考えられる。国や県においても、同様の補助金額は削減されてきており、本市においても同様に削減していくことが妥当であると考えられる。 温室効果ガスの削減という目的を実現するための普及啓発の手段として、効率性を最大化するために事業の見直しを行うことが必要と考えられる。 成果指標として、温室効果ガス削減の全体目標に対する寄与の観点も含めた現実的な指標を設定すべきである。 小中学校についても、新耐震基準で改築された校舎から屋根が貸せないか検討をするなど、市が率先して再生可能エネルギーの利用を促進していくことで自治体としての姿勢を示し、普及啓発に努めていくことが重要である。 <p>【太陽光発電設備設置費補助金】 太陽光発電設備の普及が軌道に乗ってきた状況を踏まえると、補助金制度の必要性は薄い。 太陽光発電設備設置に限定した補助金であることから、その他の手段により再生可能エネルギーを利用したいと考える市民との間で公平性の点で課題がある。</p>						
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備設置費等補助金については、平成28年度に単価や件数等の見直しを行った。また、平成30年度から、蓄電池を補助メニューに加え、太陽光発電による電力の有効活用を図っていく。 成果指標を「市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量」に変更した。 「越谷市市有施設屋根貸し太陽光発電事業」を実施し、平成26年度に234.62kWの太陽光発電設備が設置された。また、公共施設への率先導入として、平成27年度には国・県の補助金を活用し、太陽光発電設備と蓄電池を3施設に設置した。 							
総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設備への補助について、平成26年度以降、国・県による補助は行われていない。また、県内でも補助を止める市町村も見られている。越谷市としては、第4次総合振興計画に基づき、補助を継続していくが、今後も設備の価格や需要、他の自治体の動向等を踏まえ、事業内容の見直し等を随時検討していく。 地域新電力会社の設立など、他自治体では新たな取り組みが進められている。越谷市としても、再生可能エネルギーの推進のため、ソフト事業も含め新たな施策を検討していく必要がある。
------	-------------------	--

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
	<p><2018年度の実施内容> 住宅用太陽光発電設備への補助については、市の施策として、第4次総合振興計画に基づき継続していくが、今後も設備の価格や需要、他の自治体の動向等を踏まえ、事業内容の見直し等を随時検討していく。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：24】

【事業概要】	事業名	不燃ごみ収集等事業	部名	環境経済部	課名	リサイクルプラザ
	対象	全世帯				
	目的	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る				
	手段	ごみ集積所に排出される不燃ごみ及びび缶を定期的に収集し、リサイクルプラザに搬入する。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	低	有効性	高	上位施策への貢献度	高	
	外部の専門家による評価（外部評価）	実施年度	2017年（H29）	評価		A B C D	外部による評価後の対応		検討中	
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の情報について、市民からの通報に加えて、郵便局員の協力を求めるなどの工夫は評価できる。 高齢者が増加している実態から、今後は関連事業である「ふれあい収集事業」にかける人手のウエイトが大きくなると考えられ、より事業の効率化が求められる。他市の情報を収集して、システム導入や業務委託など本市にふさわしい業務効率化を追求できる方法を探り、長期的な視点で今後の見通しを立てる必要がある。 災害時における廃棄物の広域的処理は、引き続き検討を進め、災害時の廃棄物処理が迅速に行える体制の早期構築に努められたい。 事務事業評価表の人工の数値について、本表を作成するうえでは適切でないため、他事業の評価表と併せて来年度(30年度)分からの改善を求める。 成果指標について、事業目的が「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る」であることから、「不法投棄の収集件数」など新たな指標を設定することを検討されたい。 							
		外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に排出される廃棄物への迅速な対応のために災害廃棄物処理計画を策定した。 人工については、現業職員分も含めることとし、見直しを行った。 							
	総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、衛生的な住環境維持のため継続かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法については、常に研究を続ける必要性があり、継続して実施していく。
------	-------------------	---

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
	<p><2018年度の実施内容> 安定的なごみ収集の継続ができるよう、引き続き効果的な収集体制の維持及び管理を実施していく。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：25】

【事業概要】	事業名	産業雇用支援センター管理事業			部名	環境経済部		課名	産業支援課		
	対 象	産業の振興及び雇用に係わる市民及び企業									
	目 的	産業雇用支援センターに来庁する市民等が安全に利用できるよう施設管理を行う。									
	手 段	委託等により施設の保守管理を実施し、適正な運営管理に努める。									
【評 価】	事業課自身の評価 (内部評価)	市が担う 妥当性	低	効率性	高	有効性	低	上位施策への 貢献度	高		
	外部の専門家による 評価 (外部評価)	実施年度	—	評 価	—	外部による評価後の 対応	—				
		指摘内容	外部評価未実施								
		外部評価を受けた後の対応	外部評価未実施								
		総合評価（事業課自身の最終評価）				B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					
【課 題】	内部評価と外部評価 で認識した課題等	会議室等の利用率はあまり高くないが、施設全体をみれば利用者数は相当数になる。									
【改革改善】	改革改善の方向性					検討・見直し					
	<2018年度の実施内容> 施設（会議室）の利用を高めるためPRを実施するとともに施設の適正な管理に努めていく。										

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：30】

【事業概要】	事業名	農業技術研究事業	部名	環境経済部	課名	農業振興課
	対象	農業者・市民				
	目的	農業者に対し、都市化と調和した安定的で効率的な農業経営を支援する。				
	手段	農業技術センターにて園芸作物の試験・研究、バイオテクノロジーによる優良種苗の作出等の各種試験を行い、蓄積された技術や情報を農業者へ提供する。また、土壌・養液・堆肥の分析を行い栽培や土作りを支援する。更に、農業者と消費者の交流を図るべく、施設見学の受入や本市農業のPRを行う。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	低	有効性	高	上位施策への貢献度	高
	外部専門家による評価（外部評価）	実施年度	2017年（H29）	評価		A B C D	外部による評価後の対応	検討中	
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後はより高度な研究のため大学等と連携し、試験研究によって得られたデータの市内農業者への提供、フィードバックしていくための機会の設置など、農業者支援に直結する事業内容に向けて抜本的な見直しを早急に行う必要がある。 ・ 農業技術センター稼働からほぼ20年が経過し、より高度な研究・分析を実施するためには、施設の改修、農業者への分析データの提供、データ利活用を促す情報共有システムの構築など、新たな事業展開も必要であり、事業内容の抜本的見直しとともに、センターの今後のあり方の検討を早急に開始されたい。 ・ 今後のセンターのあり方見直しの項目として、市民に対し関心を高めるための活動も含めることを提案したい。 ・ 活動指標のうち「イベントの参加件数」は、年度当初に計画されており、年間の事業活動の中で、職員の努力により増加させる余地が少ないとすれば適切とはいえない。成果指標については、「市民等の利用者数」は目的達成に向けた成果指標とはいえず、むしろ活動指標としての設定が妥当だと考える。 ・ 「新たにセンターの分析結果を活用した市内農業者」を成果指標に導入するなど、活動成果の利用者拡大に向けた取組を検討されたい。 						
	外部評価を受けた後の対応	より高度な研究のため他機関と連携し、試験研究を行う準備を模索している。また、「いちご」に続き高い収益性が期待できるメロンの栽培試験を実施している。							
	総合評価（事業課自身の最終評価）				B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	他機関と連携しながら試験研究を行い、速やかに市内農業者へのフィードバックを行っていかなければならない。また、市町村では稀な施設である「農業技術センター」のポテンシャルをこれまで以上に活かせる様、事業内容の見直しや検討が必要である。 農業技術センターの利用者拡大及び市民に対してのPRに取組んでいく必要がある。
------	-------------------	---

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>本市特産物や収益性の高い農産物を中心に支援を行うとともに、「いちご」に続きメロン栽培試験を実施し、データの集積を図り農業者へ情報提供を行っていく。また、委託業務の拡大については、コスト比較等具体的な整理を行っていく。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：33】

【事業概要】	事業名	橋りょう耐震化整備事業		部名	建設部		課名	道路建設課		
	対象	市民をはじめとする全ての道路利用者								
	目的	地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止するため、橋りょうの耐震補強をおこない、耐震性能の向上と地震時における迅速な通行・輸送機能の確保を図る。								
	手段	緊急輸送道路などの優先的に通行を確保すべき路線に架かる橋梁から耐震補強を実施していく。また、橋梁長寿命化とも整合性を図り、効率的な整備を実施していく。								
【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	高	有効性	高	上位施策への貢献度	高	
	外部の専門家による評価（外部評価）	実施年度	2017年（H29）		評価	A B C D	外部による評価後の対応	検討中		
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 今後、毎年の点検結果を踏まえながら、橋りょう耐震化の緊急性、必要性等を考慮しながら、適切な事業の実施に努めていただきたい。 市民への周知は、ホームページの掲載や看板の設置等のみで、説明会などは開催されておらず、「橋りょう整備事業」に比べると情報発信手段が画一的である。竣工後解決が困難な問題を事前に把握し、事業に組み込むためにも、着工前に地域住民等に対する説明の機会を設けることが望ましい。 橋りょう補修工事の実績紹介では、工事内容の記述だけでなく、工事前に顕在化した問題点が耐震化整備事業の実施によりどのように改善したか等を市民にわかりやすくお知らせする内容の記述も必要である。 活動指標及び成果指標については、長期的な事業であることから、1橋梁の工事長期化が橋梁長寿命化計画全体に影響を与える可能性も少なくなく、工事の進捗状況の可視化が必要だといえる。 活動指標については、現在工事中の橋りょう名を明示したうえで、年度別の工事の進捗率、達成状況や橋りょうの点検実績などを指標として設定することが望ましい。 成果指標については、説明会でのアンケートや市政世論調査により、市民の本事業への理解度や満足度を数値化し設定することを検討されたい。 							
		外部評価を受けた後の対応	近隣自治会に説明するとともに、各世帯に工事のお知らせを回覧することで橋梁耐震化の必要性、緊急性等を周知する。							
	総合評価（事業課自身の最終評価）					A（事業内容は適切である）				
【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	越谷市橋梁耐震化基本方針に基づき整備をおこなっていく。								
【改革改善】	改革改善の方向性				現状維持					
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>平成30年度に新平和橋、千代田橋、間久里新田橋の耐震化完成を目指す。</p>									

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：34】

【事業概要】	事業名	都市計画支援システム事業	部名	都市整備部	課名	都市計画課
	対象	用途地域、都市計画道路等の都市計画法等に基づく法規制情報が必要な市民、事業者				
	目的	本事業は、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めるため、窓口業務等において、市民や民間事業者に対して分かりやすい都市計画情報等の提供を行う。 また、都市計画情報等に関する様々な情報を的確に把握・集計・分析することで、都市計画検討業務等における事務の効率化と質の向上を図る。				
	手段	本事業で取扱う都市計画情報等については、高度な専門知識及び技術が必要であることから、専門業者に委託し、窓口業務や都市計画検討業務の迅速化・的確性の向上を実現するシステムを導入する。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	高	有効性	高	上位施策への貢献度	高	
		実施年度	2012年（H24）	評価	A B C D	外部による評価後の対応	整理済			
	外部の専門家による評価（外部評価）	指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> システム導入前と比べ、都市計画情報の窓口照会件数が激減する等の目覚ましい成果は出ておらず、職員の窓口対応の時間も、結果としては短縮の程度が期待されたほどでなく、事務の効率化が進んでいるとはいえない。 これに加えて、都市計画支援システムについては、開発とシステム更新と保守管理が全て同一業者となっており、他の業者やシステムへの移行・連携が難しく、いわゆるベンダーロックインになっている。ベンダーロックインの状態から脱却するための具体的な計画を早期に策定する必要がある。導入前の段階で十分に比較検討することにより、導入後の維持管理コストも含めたトータルコストが安価に済むことや事務効率化への寄与の程度を見据え、優れたシステムを導入されたい。 市民の利便性向上、および事務負担となっている「都市計画情報の窓口照会」の件数を減らす観点から、有料で販売している「越谷市都市計画情報マップ」について、市ホームページからPDFファイル等で無料入手できるような仕組みも検討されたい。 システムの活用に慣れた特定の職員に業務が集中する傾向があるため、職員を対象にシステムの活用に関する研修を開催するなどスキルアップを図り、業務の効率化・高度化を推進されたい。 都市計画支援システムの導入・更新に伴う事務の効率化を検証するため、成果指標には、例えば「都市計画情報の窓口照会件数の減少率」等を検討していただきたい。 							
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価で指摘のあったベンダーロックインからの脱却及び費用対効果の高いシステムの再構築・運用を図るため、平成29年度には、都市計画支援システムの再構築やシステム運用及び保守管理業務を一体的に業務委託し、価格競争を主眼とする指名競争入札方式にて受注者を決定した。 また、システム再構築にあたっては、高度なセキュリティを確保している総合行政ネットワークを利用したASP方式を採用し、費用対効果の高いシステムの構築を図った。 								
	総合評価（事業課自身の最終評価）					A（事業内容は適切である）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	平成24年10月29日より運用を開始した都市計画課所管の庁外配信システム（インターネット上での都市計画情報の提供システム）については、平成30年3月1日より、市公式ホームページにおける「住まいるマップ」に統合したが、引き続き、窓口照会業務の減少に向けて、庁外配信システムをPRする必要がある。
------	-------------------	--

【改革改善】	改革改善の方向性	現状維持
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>平成29年度において、ベンダーロックインからの脱却及び費用対効果の高いシステムの再構築・運用を図ったため、平成30年度以降は、当該契約に基づき、運用・保守管理を行う。</p> <p>また、当該システムを活用し、職員の操作研修等を通じて、より高度な調査検討業務を行えるよう、スキルアップに努めるとともに、引き続き、窓口照会業務や各種届出許可の管理を行い、課内業務の効率化に努める。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：38】

【事業概要】	事業名	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	部名	教育総務部	課名	生涯学習課
	対 象	市内在住・在勤・在学及び市内のサークル等に所属している方				
	目 的	芸術文化活動の推進を図るため、市民の文芸等作品を広く公募し、入選した作品等を冊子により紹介し、文芸創作活動の発表の機会を提供する。				
	手 段	市民が応募した作品を選考・編集し、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」を発行する。 (募集部門：随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、ジュニア・学生、写真、絵画、特集)				

【評価】	事業課自身の評価 (内部評価)	市が担う妥当性	高	効率性	低	有効性	高	上位施策への貢献度	高	
	外部からの専門家による評価 (外部評価)	実施年度	2012年(H24)		評 価	A B C D	外部による評価後の対応	検討中		
		指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」について、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討されたい。 「人工」は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。 民間や市民団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。 一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。 投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興のために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。 事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。 『川のあるまち―越谷文化』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないか」という意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。 市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民益に適うのか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。 							
		外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 部門毎の掲載者数の公平性について、部門毎に掲載者率が一定となるよう、平準化を図った。 販売価額の見直しについて、他市の文芸誌調査結果や印刷製本費の上昇を考慮し、平成29年度発行の第36号より、価額を700円から1,000円に改定した。 							
	総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	市民のどなたでも、身近に文芸創作作品の発表の機会があり、生涯学習の場があることを広く周知し、販売拡大に結びつける必要がある。
------	-------------------	--

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
	<p><2018年度の実施内容> 作品掲載者や学校へのPR方法を工夫し、販売冊数増加に努める。</p>	

平成30年度（2018年度）事務事業評価表（※平成29年度実施事業）【事業番号：39】

【事業概要】	事業名	スポーツ・レクリエーション推進事業	部名	教育総務部	課名	スポーツ振興課
	対象	市民				
	目的	いつでも、どこでも、だれもが、自分らしく、いきいきと生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみ、参加できる環境をつくる。				
	手段	・スポーツ講演会の開催。・教育委員会主催の各種大会の開催。・越谷市スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金の支給に係わる業務を行う。				

【評価】	事業課自身の評価（内部評価）	市が担う妥当性	高	効率性	低	有効性	高	上位施策への貢献度	高
		実施年度	2007年（H19） 2014年（H26）	評価	A B C D A B C D	外部による評価後の対応	整理済		
	外部の専門家による評価（外部評価）	指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的は、スポーツ・レクリエーションに親しんでもらい、市民の健康管理に資するよう、自主的にスポーツ・レクリエーション活動を行えるようにすることである。「市民の健康管理」といった観点では、毎年の大規模なイベントよりも、市民一人ひとりの多様な生活スタイルに合わせた健康・運動指導や、日常的な運動機会の提供に力を入れるべきではないか。 ・既存の団体を中心としたスポーツ・レクリエーションの取組を継続するのが本事業の目的ではない。 ・多様化する市民ニーズに対応した形で、多くのノウハウを持つ民間スポーツ施設等関連事業者と連携・協働していく具体的な方策を速やかに検討されたい。その際には、既存のレクリエーションの縮小・統合も含め、大幅な支援内容の見直しを検討されたい。 ・今ある事業をできるだけ絞り込み、その分、新たな事業を実施することを検討されたい。 ・本事業においても、当該分野事業者等との有機的連携を図り、より多くの市民に対し、日常的な運動機会の増加や健康管理を促すような支援にも取り組まされたい。 ・アンケート調査を実施するなど現在の市民ニーズを把握し、子供から高齢者までそれぞれの年代でスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が得られるよう、事業内容の一部を見直すことも提案されたい。 ・見直しにより新たな年齢層の参加を促すなど、事業の普及に向けて検討されたい。 ・本事業効果をさらに高めるために、医療・介護等の関連事業との連携を市が主体的に進める必要があり、各事業の内容、支援方法の見直しも含めて検討されたい。 ・成果指標の講演会等の参加者数は、活動指標としての設定が必要である。成果指標として、参加者アンケートを実施するなど、市民の視点から指標設定することも検討されたい。 						
	外部評価を受けた後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者までを対象とした事業を実施しており、保健・医療部門とも連携してニーズに応じた事業を心がけている。多様化したスポーツ・レクリエーション活動の全てのニーズに対応することは困難なことから、越谷市体育協会や越谷市レクリエーション協会、スポーツ推進委員連絡協議会と連携しながら新たな事業展開を模索して、より多くのスポーツレクリエーション活動への参加機会を拡大していく。 							
総合評価（事業課自身の最終評価）					B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				

【課題】	内部評価と外部評価で認識した課題等	参加者を募集するため、広報こしがや、ホームページ、越谷cityメールで事業のPRを行った。今後、さらに市民のニーズに応えるため、運営内容等を検討し、事業の効果を一層高めていきたい。
------	-------------------	--

【改革改善】	改革改善の方向性	検討・見直し
	<p><2018年度の実施内容></p> <p>多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種事業の充実に努めるとともに、屋外で実施する事業は荒天でも参加者が満足できるような内容を組み込んでいきたい。</p>	